

国土交通省半島振興室「半島間連携チャレンジプロジェクト」 募 集 要 項

1. 事業名

「平成26年度半島間連携チャレンジプロジェクト」

(国土交通省半島振興室が実施する「平成26年度半島地域活性化基盤形成に関する調査業務」(以下「調査業務」)における実証事業の一環として実施します。)

2. 事業目的

「半島間連携チャレンジプロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)は、半島地域*における活性化取組の底上げを促進するため、異なる半島間でそれぞれの強みや資源を活かしあうネットワークの形成をめざし、半島の活動団体間の交流・連携を図るものです。

*半島地域:半島振興法第2条第1項に基づき指定された半島振興対策実施地域。(詳細は、国土交通省 HP を参照 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000013.html)

3. 募集するプロジェクト

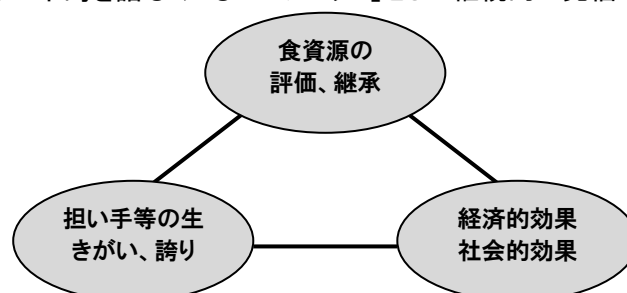
食資源を活かして半島を語る・知るプロジェクト

半島地域には、各地の風土、歴史文化等と密接なつながりをもつ多様な食材や食文化があり、これら食文化の復活や伝承、これを活かした地域ビジネスおこしなどが各地でみられます。

今年度の「半島間連携チャレンジプロジェクト」は、半島地域の豊かな食文化、その背景にある地域個性の掘り起こし・継承、これら資源を活かした地域活性化を促進するため、『**食資源を活かして半島を語る・知るプロジェクト**』を募集します。具体的には、**その半島地域の風土・特性・歴史・文化などを語る・知ることができる一品づくり、子ども等を対象とした食育活動、郷土料理の体験プログラム等の改善・充実に取り組む事業**(以下、「採択事業」)を募集します。

本プロジェクトでは、半島の多様な食材・文化を活かすことを通じて、半島内の資源の見直し・評価を図るとともに、多様な活動・団体間の協力、新たな活動創出を図ることを期待します。

なお、本プロジェクトに参加する取組(団体)の成果は、プロジェクト終了後に半島ウェブサイトに掲載するなどし、「食を活かして半島を語る・知るプロジェクト」として継続的に発信・普及していきます。



4. 応募・実施条件

(1) 応募資格

- ①半島地域の地域活性化を自ら推進する団体、またはこれを支援する団体。民間（NPO、組合、住民団体、任意グループ等）、行政いずれも可。個人を含む複数の団体の連合体は可。
- ②活動フィールドが半島地域にある団体（半島地域の活性化に資する取組であれば、応募団体の所在地が半島地域外でも可）。
- ③地域の食資源や食文化を活かした地域活性化に関して、一定の活動実績を有する団体。例えば、地域の食資源や食文化に根ざした食育活動、これらの復活・伝承や普及活動、地域の食資源を活かしたコミュニティビジネスに取り組んでいる団体等。
- ④本プロジェクト参加を通じて、地域の食資源など地域個性の掘り起こし・伝承、地域再生・活性化をめざす団体。
- ⑤本プロジェクトのコンセプトにもとづき、地域内の多様な団体・人材間の参加・協力のもとで取り組む団体。

(2) 応募にあたっての留意事項

応募にあたり、以下の点に留意してください。

- ①半島地域の活性化を目的とする公益性・公共性の高い事業であること。
- ②半島地域内の行政および多様な団体・人材等の協力を得て取り組むこと。
- ③一過性でなく、採択事業終了後の継続的な取組、または事業をきっかけとした地域活性化の展開を前提としていること。
- ④本事業以外に、国や地方公共団体等の財政的支援を受けた（受けている、受ける可能性のある）取組でないこと。
- ⑤採択時および事業実施中に、国土交通省半島振興室及び調査業務実施のために設置された有識者検討会（以下、「有識者検討会」と）との協議により、事業工程や内容変更等の指摘があった場合は、適切に対応すること。
- ⑥本プロジェクトに参加する他の半島地域の団体・人材等との交流、相互協力を積極的に取り組むこと。
- ⑦プロジェクト開始時及び終了時に、他の団体等との交流、ワークショップ等を行う場に参加すること。
- ⑧本プロジェクトは、調査業務の実証事業として行うものであるため、本プロジェクト終了時（平成27年2月めど）に開催する「成果報告会」での採択事業実施結果の報告、採択事業の経過および終了時の事業レポート提出など、調査業務への協力をいただきます。

5. 支援内容

(1)活動費支援

□採択事業の実施にあたり、以下の活動費を対象に経費支援を行います。

①旅費

半島間の相互訪問に係る交通費・宿泊費、成果報告会出席に係る交通費・宿泊費。事業運営上必要な講師等を招聘する際の交通費・宿泊費(旅費の支給にあたっては、そのつど移動経路や金額を明記した精算書類を提出していただきます)。

②物品購入費

事業実施に必要な資材・消耗品等の調達、成果品の作成等に係る直接経費

③会議費・通信費・印刷費

企画運営、実施に関わる会議費(資料代、お茶・文具等備品費、会場借上費等)、連絡通信費チラシ等印刷費

④謝金

半島振興室から派遣する有識者・専門家以外に専門家等を招聘する場合の謝金

⑤その他

その他事務局が必要と認めた経費

□**最大50万円(税込)まで**支給します。ただし、各団体の定常業務に係る人件費、賃料、通信費等は、支援対象になりません。

(2)半島アドバイザーの現地派遣等現地活動への支援

採択事業の実施にあたり、目的・内容に応じて適切な専門家・有識者(半島アドバイザー)を推薦、現地派遣します。また、必要なノウハウ、情報等の提供など、活動に関するご相談に随時対応します。

(3)交流の場への参加機会

本プロジェクト開始時に「集合研修」、プロジェクト終了後に「成果報告会」を開催し、半島地域の団体等と交流する機会を設けます。全国の活動事例、ノウハウ等を学ぶとともに、ネットワークづくりにも役立ちます。

①集合研修

半島地域における地域食材・地域の食文化に根ざした地域再生・活性化事業の事例*等を通じて、自地域の活性化活動への反映、持続的な地域づくりや事業運営のあり方を学びます。また、食資源を活かした活性化事業の専門家、事業経営の専門家等の講義を受け、自地域での事業設計・展開を考えるワークショップを行います(10月中旬、1泊、東京)。

②成果報告会

採択事業の成果を発表いただきます(平成27年2月めど)。

(4)「半島を語る・知るプロジェクト」事例としての情報発信

本プロジェクト終了後に、採択事業の成果をもとに、半島ウェブサイト(<http://hanto.jp>)に「食資源を活かして半島を語る・知るプロジェクト」ページを設け、各地の食資源を活かした取組に関する情報、取組秘話などを発信するなどし、活動継続を支援します。

6. 事業の選定・採択について

(1)採択事業数

全3事業(予定)

(2)選定基準

以下の基準にもとづいて応募内容を審査します。

①事業の公益性

－事業をもって半島地域の活性化に幅広く寄与するものであるか。

②活動実績、健全性

－活動実績があり、本プロジェクト参加をきっかけにさらなる発展を見込むものであるか。

③食資源・食文化を活かした地域活性化事例としての適性

－本プロジェクトへの参加を通じて、地域活性化や地域内の協力等が見込まれるか。また、同様の取組を他の半島地域に普及・移転する際のモデルとなるか。

④事業の波及性

－半島地域内・外の多様な主体・人材との協力が図られ、結果的に多様な活動や人材の活性化に資するものであるか。

⑤事業の成立性・妥当性

－予定する事業内容・工程・事業費等は、目的や活動の熟度に照らして適切か。

⑥交流連携効果

－他の半島との交流・連携、互惠的関係に対する意欲があるか。

(3)選定方法

□採択事業の選定にあたっては、「有識者検討会」にて、選定基準にもとづいて審査・評価を行います。

□選定時に、国土交通省半島振興室及び「有識者検討会」から課題・修正点の指摘があった場合等は、企画内容の一部修正等をしていただきます。

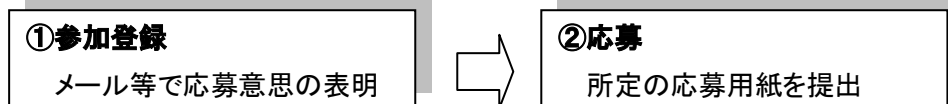
(4)選定結果の通知・開示

選定結果は、9月中旬をめぐりに通知します。

7. 応募手続き

(1) 応募手続き

本プロジェクトに応募いただくにあたり、以下の①②の手続きを行ってください。



①参加登録

本プロジェクトに応募するにあたり、**9月5日(金)までに**、メールまたはFAXで下記の事項を応募窓口あてに通知し、参加登録を行ってください。

- 1) 団体名
- 2) 活動対象エリア(半島地域および市町村)
- 3) 応募に関する連絡担当者名および連絡先(電話・メール・FAX)

②応募用紙の提出

参加登録後、**9月10日(水) 18時までに**、以下の書類を応募窓口あてに提出してください。郵送、メール、FAXいずれの方法でもかまいません。

1) 応募用紙 1部

※活動対象エリアの市町村または道府県の担当部署・担当者の署名、捺印が必要です。

※応募用紙は国土交通省HPからダウンロードできます。

2) 応募団体の事業概要、活動実績がわかる資料等(団体パンフ、事業報告書等)

(2) 応募期限

①参加登録 **平成26年9月5日(金)**

②応募用紙の提出 **平成26年9月10日(水)18時必着**

(3) 応募窓口・問い合わせ先

本プロジェクトを通じた支援、進行管理等は、国土交通省から調査業務の委託を受けた(株)アール・ピー・アイが事務局として実施します。応募および本事業に関するお問い合わせは、以下にお願いします。

株式会社アール・ピー・アイ 半島担当(丸木、笠原、岩崎)

電話：03-5212-3411 F A X：03-5212-3414 E-mail：hanto@rpi.co.jp

住 所：〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-1-16 神田アメレックスビル 8 階

* ご質問は電話、F A X、E メールいずれの方法でも可です。

* 文書には回答を受ける担当者氏名、部署、電話・F A X及びE メールアドレスを併記してください。

8. 実施スケジュールのめやす

	時期	ステップ／取組内容	支援等
参加募集	平成 26 年 9 月	●公募・問い合わせ期間ー8/27～9/10	
採択決定	9 月中旬	※「有識者検討会」での審査・評価をふまえ、採択事業を決定、通知します。	
集合研修	10 月初	●集合研修（1 泊、東京） ・食資源を活かした地域活性化事例学習 ・地域活性化事業のあり方、事業マネジメント ・（各地）事業計画の作成 など	
採択事業の実施	10 月中旬～ 平成 27 年 1 月	《現地活動》 ・事業計画にもとづく活動 ・地域活性化への活用、事業化等の方策計画 ↓ （実践、次年度以降の事業展開計画）	※事務局、専門家からの情報提供、相談対応、現地指導等を随時提供
成果報告	平成 27 年 2 月	●「成果報告会」での取組・成果報告、お披露目	
レポート	2 月末		

※現地での活動日程は、各地域の状況によるものとします。

※赤字は必須事項です。

9. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法及び関連諸法令を遵守し、ご提供いただいた個人情報を規定にもとづき適切に管理・取扱いいたします。

①個人情報の利用目的

ご提供いただいた個人情報は、以下の目的に使用します。

- ・採択事業の選定ならびに本プロジェクトの遂行に関連する業務のため
- ・半島関連事業・イベントの開催案内のため

②個人情報の提供

提出者本人のご同意をいただいた場合と法令に基づく場合を除いて、ご提出いただいた個人情報を第三者に開示・提供はいたしません。

③個人情報の預託

個人情報の利用目的を達成するために、申請者の個人情報を委託先に預託する場合があります。委託先に預託する場合は、当社規定により委託先を選定のうえ機密保持契約を締結のうえ、委託先において個人情報が安全に管理されるよう監督いたします。

**国土交通省半島振興室「半島間連携チャレンジプロジェクト」
応募用紙**

《ご記入者＝応募団体》

団体名	(部署) (担当者)				
電 話		F A X		E-mail	
所在地					
代表者名					
組織分類	NPO 組合 協議会 任意グループ 行政 その他()				
発足年	年				

《市町村／道府県ご記入欄》

団体名	(部署)				
電 話		F A X		E-mail	
所在地					
担当者名	印				

1. 事業実施に対する考え方

○食資源の掘り起こし・活用に関する地域の現況

(地域における食資源、食文化等の発掘・活用等の取組状況)

(地域活性化における食資源、食文化の発掘・活用等との関わり)

(これまでの取組経緯や実績・成果)

○事業に取り組む目的、ねらい

(事業を通じて創出したいアウトプット、アウトカム、地域への効果について具体的に記載してください)

○「半島を語る・知るプロジェクト」のゴールイメージ

(活用したい食資源・食文化、半島地域の特性・魅力等) (同資源を活用したプロジェクトのアウトプットイメージ)

○地域での進め方・工程 (活動計画)

(いつ・誰と・何をするか等、活動の内容等を工程別に整理して記載してください)

○「半島を語る・知るプロジェクト」の活用方策、事業化の展望

(プロジェクト成果を、地域活性化にどのように反映・活用する見通しかを記載してください)

(対象・目的・実施方法等)

○活動スケジュール

※次ページに記載のこと

○活動経費見込み（総額）（活動計画にもとづき、事業実施経費内訳、総額を記載してください）

2. 貴団体の概況と取組背景

○貴団体の活動理念、主な事業

○食資源・食文化に関する貴団体での取組実績と成果・課題

○連携プロジェクト参加を通じて、貴団体が達成したいこと

3. 地域での実施体制

○応募団体の協力者、協力団体等（事業参加予定）
○上記の協力者・協力団体の役割
○本事業を通じて、協力者・協力団体、地域に与えたい影響、効果

4. 活動スケジュール

作業項目	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月

※会合、実践活動等の実施日の目安があれば、記載してください。

※枠が足りない場合は追加してください。